

池袋第三小学校改築に伴う
基本・実施設計業務

プロポーザル実施要項

平成24年7月

豊 島 区

目 次

池袋第三小学校改築に伴う基本・実施設計業務

プロポーザル実施要項	0 1
池袋第三小学校建設計画の概要	0 8
参加表明書等作成要領	1 1
技術提案書等作成要領	1 5
提出図書様式集	1 9

池袋第三小学校改築に伴う基本・実施設計業務プロポーザル 実施要項

1 目的

本実施要項は、池袋第三小学校を建設するにあたり、公募型プロポーザルにより設計者を選定する手続きについて、必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

- (1) 業務名 池袋第三小学校改築に伴う基本・実施設計業務
- (2) 業務内容 池袋第三小学校の基本・実施設計業務
※業務内容の詳細については、別添『業務内容』を参考のこと
- (3) 履行期限 平成 26 年 7 月末
- (4) 予定設計
委託金額 9,800 万円以内
- (5) 建物概要 設計の対象となる建物の概要は、P8～「池袋第三小学校建設計画の概要」による。
- (6) 事務局 〒170-8422 東京都豊島区東池袋一丁目 18 番 1 号
豊島区教育委員会事務局 教育総務部学校施設課学校改築推進グループ
電話 : 03-3981-1143 (直通)
FAX : 03-3981-1416
メールアドレス : A0029257@city.toshima.lg.jp

3 応募資格

プロポーザルの応募資格は、参加表明書の提出日現在において以下の要件を満たす者（共同企業体は不可）とする。

- (1) 建築設計業務における豊島区での競争入札参加資格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (3) 豊島区競争入札参加停止及び指名停止措置要綱（平成 20 年 8 月 1 日総務部長決定）による指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 豊島区暴力団等排除措置要綱（平成 21 年 3 月 6 日総務部長決定）による入札参加除外措置を受けていないこと。
- (5) 経営不振の状態（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等。ただし、豊島区が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。）にない者であること。
- (6) 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく、一級建築士事務所の登

録をしていること。

(7) 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。

(8) 本プロポーザルに関して、他の応募者の協力者（協力事務所）等になっていないこと。
また、応募者に所属する者が、自ら応募者または他の応募者の協力者等になっていないこと。

※ 協力者（＝協力事務所）とは、設計業務を実施する上で、応募者が業務の一部を再委託する設計事務所等である。

(9) 平成14年4月以降に延床面積4,000㎡以上の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校いずれかの建設に関する設計業務実績があること。（平成14年4月以降に設計が完了し、工事に着手した施設の設計業務）

なお、プロポーザル応募者が、契約締結までの間に応募資格を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。

4 審査方法及び評価項目

本プロポーザルは、公募型プロポーザルとする。審査は二段階審査方式で実施し、池袋第三小学校改築に伴う基本・実施設計業務プロポーザル選定委員会設置要綱（平成24年7月11日教育総務部長決定）に規定する選定委員会が審査し選定する。

(1) 第一次審査

「参加表明書」に基づき審査を行い、第二次審査対象の5者を選定する。

・主な評価項目

設計担当チームの能力と設計に対する姿勢

- ・ 管理技術者、担当技術者の資格、経験、同種・類似業務実績、受賞歴、繁忙度等
- ・ 提案趣旨書の記述による本設計業務に対する姿勢

・第二次審査対象の選定方法

- (i) 参加表明書のうち様式3-1から様式8について採点を行い、その得点の上位10者を提案趣旨書評価対象者とする。
- (ii) 提案趣旨書評価対象者の提案趣旨書について、選定委員の審議を経た上で5者を技術提案書提出者とする。

(2) 第二次審査

「技術提案書」に基づく審査および主として業務を担当者する者のヒアリング審査を実施し、設計業務受託候補者及び次席者を選定する。

・主な評価項目

設計担当チームの能力

- ・ 業務への取組意欲、理解度、柔軟性

・提案の的確性、説明能力、独創性及び実現性等

5 参加表明書及び技術提案書の作成について

参加表明書及び技術提案書については、P11～「参加表明書等作成要領」及びP14～「技術提案書等作成要領」に基づき作成すること。

6 「技術提案書」の内容

業務の実施方針について記載するとともに、次の3つの課題について提案すること。技術提案書は業務の実施方針、課題Ⅰ～Ⅲの4つの提案書を作成すること。

課題：

「池袋第三小学校改築基本構想・基本計画」、「池袋第三小学校建替え基本構想に関する提言書」(P9にリンクを記載)等を踏まえ、

I. ゾーニングについて

全体的なゾーニング図(外構、計画敷地2も含む)を提示し、その意図・特徴について、文章で説明してください。

II. 学校像について

基本構想のコンセプト及び5つの基本方針を、デザイン面でどのように反映できるかを図面で表現し、その意図・特徴について文章で説明してください。(図面は透視図やスケッチを含み、2点までとする。)

III. 環境負荷の低減について

ライフサイクルを通じた環境負荷の低減を行うための方策(本計画に取り入れることが可能である現実的なもの)を、文章及び図表(システム概念図・比較表等)を用い提案してください。

(提案に用いる専門用語については、簡単な用語解説を附すこと)

7 ヒアリングの実施

第一次審査でのヒアリングは実施しない。

第二次審査のヒアリングは、提案者による技術提案書の説明とあわせて実施する。ヒアリングの日時、場所及び留意事項等は、技術提案書提出者の選定後に別途通知する。

8 手続き等

(1) 第一次審査

① 参加表明書の提出

提出場所 : 事務局 (豊島区教育委員会事務局 教育総務部学校施設課学校改築推進グループ)

提出期限 : 平成 24 年 7 月 25 日 (水) 午後 5 時必着

提出方法 : 持参または郵送 (配達証明付書留郵便に限り、提出期限日必着のこと。)

② 質問の受付

受付方法 : 電子メールでのみ受け付ける。

(書式は様式 15 の「質問票」を使用し、メールに添付すること)

メールの件名 : 「池袋第三小学校改築に伴う基本・実施設計業務プロポーザル質問 (会社名)」とすること。

受付アドレス : 豊島区教育委員会事務局 教育総務部学校施設課学校改築推進グループ
A0029257@city.toshima.lg.jp

受付期間 : 平成 24 年 7 月 19 日 (木) ~ 平成 24 年 7 月 20 日 (金) 午後 4 時まで
※電子メール受け取り後、事務局より送信元へ確認メールを送付する。
平成 24 年 7 月 20 日 (金) 午後 5 時までに確認メールが届かなかった場合には、事務局に電話で確認すること。

回答予定日 : 平成 24 年 7 月 23 日 (月)

下記豊島区ホームページにおいて回答する。(午後 9 時以降)

<http://www.city.toshima.lg.jp/kodomo/kyouiku/8381/027138.html>

③ 第一次審査結果の通知

第一次審査の結果は、平成 24 年 7 月 31 日 (火) 以降に、参加表明書を提出した全社に書面により通知 (郵送) する。

(2) 第二次審査

① 技術提案書の提出

提出場所 : 事務局 (豊島区教育委員会事務局 教育総務部学校施設課学校改築推進グループ)

提出期限 : 平成 24 年 8 月 31 日 (金) 午後 5 時必着

提出方法 : 持参または郵送 (配達証明付書留郵便に限り、提出期限日必着のこと。)

② 質問の受付

受付方法 : 電子メールでのみ受け付ける。

(書式は様式 15 の「質問票」を使用し、メールに添付すること)

メールの件名 : 「池袋第三小学校改築に伴う基本・実施設計業務プロポーザル質問 (会社名)」とすること。

受付アドレス : 豊島区教育委員会事務局 教育総務部学校施設課学校改築推進グループ

A0029257@city.toshima.lg.jp

受付期間 : 平成 24 年 8 月 2 日 (木) ~ 平成 24 年 8 月 7 日 (火) 午後 4 時まで
※電子メール受け取り後、事務局より送信元へ確認メールを送付する。
平成 24 年 8 月 7 日 (火) 午後 5 時までに確認メールが届かなかった
場合には、事務局に電話で確認すること。

回答予定日 : 平成 24 年 8 月 8 日 (水)
技術提案書提出予定者に電子メールで回答する。

③ 第二次審査結果の通知

第二次審査の結果は、平成 24 年 9 月 11 日 (火) 以降に技術提案書を提出した全社に
書面により通知 (郵送) する。

9 非選定理由に関する事項

(1) 第一次審査及び第二次審査において選定されなかった者は、審査結果についての書面
が所管部長から通知された日の翌日から起算して 7 日 (休日を除く) 以内に、書面によ
り、所管部長に対して説明を求めることができる。

(2) 所管部長は上記 (1) に基づき、説明を求められたときは、説明を求めることができ
る最終日の翌日から起算して 10 日 (休日を除く) 以内に、書面により回答する。

(3) 説明書請求の受付場所

事務局 (豊島区教育委員会事務局 教育総務部学校施設課学校改築推進グループ)

10 プロポーザルの日程 (予定)

平成 24 年 7 月 17 日 (火)	実施要項の公表
平成 24 年 7 月 17 日 (火) ~ 7 月 25 日 (水)	参加表明書の提出
平成 24 年 7 月 18 日 (水)	現地見学会
平成 24 年 7 月 19 日 (木) ~ 7 月 20 日 (金)	参加表明書に関する質問受付
平成 24 年 7 月 23 日 (月) ~ 7 月 25 日 (水)	質問回答の HP 掲載期間
平成 24 年 7 月 25 日 (水)	参加表明書の提出締切り
平成 24 年 7 月 31 日 (火) 以降	第一次審査結果通知送付
平成 24 年 7 月 31 日 (火) ~ 8 月 31 日 (金)	技術提案書の提出
平成 24 年 8 月 2 日 (木) ~ 8 月 7 日 (火)	技術提案書に関する質問受付
平成 24 年 8 月 8 日 (水)	質問回答
平成 24 年 8 月 31 日 (金)	技術提案書の提出締切り
平成 24 年 9 月 10 日 (月)	ヒアリングの実施
平成 24 年 9 月 11 日 (火) 以降	第二次審査結果通知送付
平成 24 年 9 月下旬	審査結果の公表
平成 24 年 10 月中旬	契約締結予定

1 1 契約の締結

第二次審査において選定された設計業務受託候補者との協議が整った場合は、当該者と契約を締結する。なお、協議が不調となった場合は、次席者を交渉権者とする。

1 2 その他

(1) 実施要項及び関連情報の公開

2 (6) 記載の事務局または豊島区ホームページ

<http://www.city.toshima.lg.jp/kodomo/kyouiku/8381/027138.html>

(2) 現地見学会の実施

- ① 日時 平成 24 年 7 月 18 日 (水) 午後 3 時～4 時 30 分まで
- ② 受付 池袋第三小学校正門
- ③ その他
 - ・ 当日は担当職員による説明ならびに質疑応答は行わない。
 - ・ 受付にて所定の名札を受け取り、着用すること。
 - ・ 校舎内への立ち入りはできない。
 - ・ 建物や周辺環境の写真撮影は可とするが、児童・生徒及び学校関係者の撮影は不可とする。

(3) 無効となる参加表明書または技術提案書

参加表明書または技術提案書が次の条件の一つに該当する場合には無効となることがある。なお、無効となったときは、その時点でプロポーザルの参加資格を失う。

- ① 提出方法、提出先及び提出期限に適合しないもの。
- ② 作成要領に指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。
- ③ 記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの。
- ④ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
- ⑤ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。
- ⑥ 虚偽の内容が記載されているもの。
- ⑦ 審査結果に影響を与える工作等、不正な行為が行われたもの。
- ⑧ その他、選定委員会が不適格と認めるもの。

(4) 受注資格の喪失

本件業務を受注した設計事務所等（協力を受ける他の設計事務所等を含む。）が製造業及び建設業と資本、人事面等において関連があると認められる場合、当該関連を有する製造業及び建設業の企業は、本件業務に係る工事の入札に参加しまたは当該工事を請負うことができない。

(5) 提出に伴う費用

参加表明書及び技術提案書の作成・提出及びヒアリング等に係る費用の全ては、提出者の負担とする。

- (6) 提出期限以降における参加表明書及び技術提案書等の差替え及び再提出は原則認めない。
- (7) 参加表明書に記載した配置予定の技術者は、病休、死亡、退職等極めて特別な場合を除き、プロポーザル期間中及び受注後においても変更することができない。
(技術者の間における担当変更も含む。)
- (8) 参加表明書に記載した協力事務所の変更は、プロポーザル期間中及び受注後においても原則認めない。
- (9) 第一次審査で技術提案書の提出要請者として選定された者及び第二次審査で選定された者は公表することがある。
- (10) 提出された書類は、選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- (11) 提出された参加表明書及び技術提案書は返却しない。なお、提出された参加表明書及び技術提案書は、選定以外に提出者に無断で使用しない。
- (12) 提出された技術提案書に係る著作権は、元来第三者に帰属するものを除き、それぞれの提出者に帰属するものとする。なお、技術提案書等の中で第三者の著作物を使用する場合は、著作権法に認められた場合を除き、第三者の承諾を得ること。第三者の著作物の使用に関する責は、使用した提出者に帰するものとする。
- (13) 参加表明書及び技術提案書に虚偽の記載をした場合には、参加表明書及び技術提案書を無効にするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- (14) 豊島区は選定された技術提案書の内容に拘束されない。
- (15) 電子メール等の通信事故については、豊島区はいかなる責任も負わない。
- (16) この要項に定めるもののほか、必要な事項については選定委員会が別に定める。

池袋第三小学校改築計画の概要

1 建設予定地の概要



計画敷地 1

(1) 所在地： 豊島区西池袋三丁目 14 番 3 号 (住居表示)

(2) 敷地面積： 5,662.81 m² (公簿上)

(3) 用途地域等

① 用途地域 第一種中高層住居専用地域

② 建ぺい率 60%

③ 容積率 300%

④ 防火・準防火 防火地域

⑤ 高度地区 第3種高度地区、最低限度高度地区 7m

⑥ 日影規制 4時間 - 2.5時間 (測定面の高さ：4.0m)

※北側隣地は制限なし

⑦ 道路斜線 1 : 1.25 (制限範囲は道路の反対側から 25mまで)

⑧ その他 第1種文教地区

(4) 接道状況

北 3.9m 区道、東 4.1m 区道、南 4.3m 区道、西 4.0m 区道

計画敷地 2

(1) 所在地： 豊島区西池袋三丁目 11 番 19 号 (住居表示)

(2) 敷地面積： 739.4 m² (公簿上)

(3) 用途地域等

- | | |
|----------|----------------------------|
| ① 用途地域 | 第一種中高層住居専用地域 |
| ② 建ぺい率 | 60% |
| ③ 容積率 | 300% |
| ④ 防火・準防火 | 防火地域 |
| ⑤ 高度地区 | 第3種高度地区、最低限度高度地区7m |
| ⑥ 日影規制 | 4時間－2.5時間（測定面の高さ：4.0m） |
| ⑦ 道路斜線 | 1：1.25（制限範囲は道路の反対側から25mまで） |
| ⑧ その他 | 第1種文教地区 |

※北側隣地は制限なし

(4) 接道状況

東 4.0m 区道、南 4.3m 区道

2 事業計画予定

- | | |
|-------------|-------------------|
| (1) 基本設計 | 平成24年10月～平成25年7月末 |
| (2) 実施設計 | 平成25年8月～平成26年7月末 |
| (3) 解体・建設工事 | 平成26年8月～平成28年7月 |
| (4) 供用開始 | 平成28年8月 |

3 予定建設費（※設計金額）

約25億円（本体工事、外構工事、解体工事等含む）

4 予定設計委託費

9,800万円以内

5 想定施設規模

- (1) 延床面積：原則として7,500㎡程度を目安とする。ただし、予定建設費以内で十分に実現が想定できるものであれば、提案の内容を妨げるものではない。
- (2) 構造：鉄筋コンクリート造等
- (3) 学級数：12学級

6 施設内容及び計画の基本的な考え方

詳細は以下の資料による。資料については、豊島区ホームページで閲覧することができる。

- (1) 池袋第三小学校建替え基本構想に関する提言書

<http://www.city.toshima.lg.jp/kodomo/kyouiku/8381/022203.html>

- (2) 池袋第三小学校改築基本構想・基本計画

<http://www.city.toshima.lg.jp/kodomo/kyouiku/8381/027138.html>

※ 施設の構成や室面積等の詳細については、基本設計期間に検討することとし、必ずしも提案を拘束しない。

参加表明書等作成要領

1 提出図書一覧

	様式	提出部数
参加表明書（1部を正本とし、押印すること）	様式1	提出者名有り：5部
		提出者名無し：1部
業務担当者一覧	様式2	5部
管理技術者の業務実績等	様式3-1, 2	6部
担当技術者（意匠）の業務実績等	様式4-1, 2	6部
担当技術者（構造）の業務実績等	様式5	6部
担当技術者（電気）の業務実績等	様式6	6部
担当技術者（機械）の業務実績等	様式7	6部
担当技術者（造園）の業務実績等	様式8	6部
協力事務所の名称等	様式9	5部
提案趣旨書	様式10	20部

2 業務実施上の条件

- (1) 管理技術者は一級建築士であること。
 - (2) 管理技術者、担当技術者（意匠）は、提出者の組織に属していること。なお、その他の担当技術者については、協力事務所の所属を可とする。
 - (3) 管理技術者及び記載を求める各担当技術者はそれぞれ1名であること。
 - (4) 管理技術者は記載を求める各担当技術者を兼任していないこと。また、意匠担当技術者は記載を求める他の分担業務分野の担当技術者を兼任していないこと。
 - (5) 管理技術者及び記載を求める各担当技術者は、平成14年4月以降に同種または類似業務に携わった実績があること。ただし、担当技術者（造園）については、平成14年4月以降に外構設計（公園の設計も含む）に携わった実績があること。（詳細は下記3（4）で示す。）
 - (6) 主たる分担業務分野（意匠分野）を再委託しないこと。
 - (7) 業務の一部を再委託する場合には、再委託先の協力事務所が豊島区の建築設計業等競争入札参加資格者である場合、指名停止を受けている期間中でないこと。
- ※ 「管理技術者」とは、契約の履行に関し、設計業務の技術上の管理及び統括等を行う者で、請負者が定めた者をいう。
- ※ 「担当技術者」とは、管理技術者の下で、意匠、構造、積算、電気設備、機械設備等の業務ごとに、その業務に関する技術者の総括を行う者、または、その業務を行う者で、請負者が定めた者をいう。ただし、業務に関する打合せ等に常時実際に出席する者とする。

ること。

3 書類作成の注意事項

- (1) 参加表明書及びその関連資料は、別添の様式に基づき作成する。
- (2) 用紙の大きさはA4判タテ（片面印刷）とする。（但し様式10はA3ヨコ）
- (3) 様式1～10のうち6部については上記の表の順番でまとめ、提出者名入りの5部は左上ホチキス綴りとする。（背表紙ならびにファイル等を付加したものは不可。また、提出者名なしの1部については、ホチキス綴りをせず、様式2及び様式9は添付不要。）様式10の残り14部についてはクリアファイルにまとめ提出する。
- (4) 各様式に記載する業務実績等は以下の業務とする。
 - ① 同種の業務とは延床面積4,000㎡以上の小学校（小中一貫校を含む）の改築または新築のうち、施工中または完成した施設的设计業務とする。
 - ② 類似の業務とは延床面積4,000㎡以上の中学校、高等学校、特別支援学校の建設のうち、施工中または完成した施設的设计業務とする。
 - ③ 担当技術者（造園）については、敷地面積1,000㎡以上の施設（公園も含む）のうち、施工中または完成した施設の外構设计業務とする。
 - ④ 同種または類似業務が記入最大件数に満たない場合は、残りは空欄とする。
- (5) 各様式に記載する業務実績・受賞歴等は以下のものとする。

平成14年4月以降に設計が完了し、工事に着手した施設的设计に関するもの。

4 参加表明書等の提出

- (1) 参加表明書等の提出は以下による。
 - ① 提出部数 1の表による。
 - ② 提出場所 〒170-8422 東京都豊島区東池袋一丁目18番1号
豊島区教育委員会事務局 教育総務部学校施設課学校改築推進グループ
電話 : 03-3981-1143（直通）
FAX : 03-3981-1416
 - ③ 提出期限 平成24年7月25日（水）午後5時まで
 - ④ 提出方法 持参または郵送（配達証明付書留郵便に限り、提出期限日必着のこと。）
- (2) その他
 - ① 要求された内容以外の書類、図面等については受理しない。
 - ② 提出図書は返却しない。
 - ③ 参加表明書は日本語で記述すること。

5 各様式の記載内容等

(1) 様式1 参加表明書

参加表明書の枠内に提出者等について記載したものを5部、一切記載しないものを1部提出する。提出者等について記載したもののうち、1部を正本とし、押印すること。

(2) 様式2 (業務担当者一覧)

業務担当者の氏名、フリガナ、所属事務所を記載する。

(3) 様式3～8 (管理技術者および担当技術者の業務実績等)

- ① 所属・役職の欄には会社名は記載しないこと。
- ② 記載する資格数は3つ以内とし、一級建築士と同等以上の資格を優先的に記載する。
- ③ 記載する業務実績の件数は、5件以内とする。
- ④ 同種・類似業務実績の記載に当たっては、同種業務実績を優先するものとする。担当技術者(造園)については、敷地面積の大きい施設を優先的に記載する。
- ⑤ 受注形態、種別については、該当するものに○をつける。共同企業体の場合は、()内に他の構成員を記載すること。協力の場合は()内に元請事務所名を記載すること。
- ⑥ 立場の欄には、管理技術者、担当技術者を記載する。
- ⑦ 手持ちの業務の状況欄には、参加表明書の提出日現在における手持ちの設計業務(契約予定のものも含む。)について記載する。ただし、工事監理業務や平成24年10月末までに完了予定の業務は除く。3件以上手持ちの設計業務がある場合は、延床面積の大きい施設を優先的に記載する。
- ⑧ 受賞歴は、個人に対する受賞及び受賞した作品に担当技術者以上の立場で参加しているものを記載する。記載する件数は5件以内とし、同種業務、類似業務、その他の業務の優先順位で記載すること。
- ⑨ 受賞歴として認められる例…国、国の設置する特別の機関、地方公共団体(都道府県)、日本学術会議協力学術研究団体、公益法人(特例社団法人を含む)の主催する賞のうち、建築及び付属設備に関する賞を評価の対象とする。その他の賞に関しては、選定委員会の判断とする。

(4) 様式9 (協力事務所の名称等)

業務の一部を再委託する場合には、協力事務所の名称、再委託する理由及び内容等を様式10に従い記載すること。(担当技術者の記載を求めない分野を再委託する場合においても記載すること。)

(5) 様式10 (提案趣旨書)

以下の①、②について記述すること。

- ① 『学校を設計するにあたり、何を大切と考え、その実現のためにどのような姿勢で取り組んできたか、過去の実績や経験を例に説明し、それを本設計においてど

のように生かすことができるか。』

- ② 『基本構想・計画や提言書の内容について、本設計業務を進めるにあたり、何を重要なこととして取り組みたいと考えるか、また、その実現に当たってどのような設計の進め方を考えているか。』

記述の内容・表現方法は自由とするが、文字の大きさは10.5ptとし、提出者（協力事務所を含む。）を特定することができる内容の記述（具体的な社名、自社の作品の写真・図面・パース・模型写真等）を記載してはならない。

- (6) 必要に応じてヒアリング時等に、業務実績・受賞歴の具体的内容を確認することがある。
- (7) 受託候補者として選定された者に、各様式の記載内容を確認できる書類の提出を求められることがある。

技術提案書等作成要領

1 技術提案書等作成上の留意事項

本プロポーザルは、設計業務における具体的な取組方法について提案を求めるものであり、当該業務の具体的な内容や成果品の一部（図面、模型写真、透視図等）の作成や提出を求めるものではない。具体的な設計作業は、契約後に技術提案書に記載された具体的な取組方法を反映しつつ、発注者が提示する資料に基づいて発注者との協議の上開始することとする。本要領において記載した事項以外の内容を含む技術提案書については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

2 提出図書一覧

	様式	用紙サイズ	提出部数
技術提案書	様式 1 1	A 4	1 部
技術提案書（表紙）	様式 1 2	A 3	提出者名有り：6 部
			提出者名無し：14 部
業務実施方針	様式 1 3	A 3	20 部
課題に対する提案	様式 1 4	A 3	20 部

3 書類作成の注意事項

- (1) 技術提案書及びその関連資料は、別添の様式に基づき作成する。
- (2) 用紙は片面印刷とする。
- (3) 印刷はカラーとしてもよい。
- (4) 様式 1 2～1 4 を順番に左側 2 か所ホチキス綴りとする。なお、背表紙ならびにファイル等を付加したものは不可とする。

4 技術提案等の提出

- (1) 技術提案書等の提出は以下による。
 - ① 提出部数 2 の表による。
 - ② 提出場所 〒170-8422 東京都豊島区東池袋一丁目 1 8 番 1 号
豊島区教育委員会事務局 教育総務部学校施設課学校改築推進グループ
電話 : 0 3 - 3 9 8 1 - 1 1 4 3 (直通)
F A X : 0 3 - 3 9 8 1 - 1 4 1 6
 - ③ 提出期限 平成 24 年 8 月 31 日 (金) 午後 5 時まで
 - ④ 提出方法 持参または郵送 (配達証明付書留郵便に限り、提出期限日必着のこと。)

(2) その他

- ① 要求された内容以外の書類、図面等については受理しない。
- ② 提出図書は返却しない。
- ③ 本手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- ④ 提出書類について、この書類に示された条件に適合しない場合は無効とすることがある。

5 各様式の記載内容等

(1) 様式1-1 技術提案書

提出者等について記載し、押印すること。

(2) 様式1-2 (技術提案書表紙)

技術提案書表紙の枠内に提出者等について記載したものを6部、一切記載しないものを12部提出する。

(3) 様式1-3 (業務実施方針)

業務の実施方針、取組体制、設計チームの特徴、特に重視する設計上の配慮事項を簡潔に記述する。この際、視覚的表現は、概念を表す程度のイラスト・図、表に留め、今回建物の完成形(全体・部分)が具体的に想像される表現を用いてはならない。また、提出者(協力事務所を含む。)を特定することができる内容の記述(具体的な社名、過去の作品の写真・図面・パース・模型写真等)を記載してはならない。

(4) 様式1-4 (課題に対する提案)

以下の課題に対する提案を記載する。

課題：

「池袋第三小学校改築基本構想・基本計画」、池袋第三小学校建替えに関する提言書等(P9にリンクを記載)を踏まえ、

I. ゾーニングについて

全体的なゾーニング図(外構、計画敷地2も含む)を提示し、その意図・特徴について、文章で説明してください。

II. 学校像について

基本構想のコンセプト及び5つの基本方針を、デザイン面でどのように反映できるかを図面で表現し、その意図・特徴について文章で説明してください。（図面は透視図やスケッチを含み、2点までとする。）

III. 環境負荷の低減について

ライフサイクルを通じた環境負荷の低減を行うための方策（本計画に取り入れることが可能である現実的なもの）を、文章及び図表（システム概念図・比較表等）を用い提案してください。

（提案に用いる専門用語については、簡単な用語解説を附すこと）

- ※ 課題に対する提案は、1 課題 1 枚の合計 3 枚の用紙に収めること。（余白が生じてもよい）
- ※ 視覚的表現については、各課題毎に指定された表現以外を用いないこと。
- ※ 提出者（協力事務所を含む。）を特定することができる内容の記述（具体的な社名、過去の作品の写真・図面・パース・模型写真等）を記載してはならない。

6 技術提案書の評価基準

技術提案書の評価項目及び判断基準は以下のとおりである。

評価対象	課題	評価項目	判断基準
業務実施方針(及び課題全般・ヒアリング)	業務への取組姿勢 設計チームの特徴 特に重視する設計上の配慮事項	設計業務に取り組むにあたる全体的な姿勢 資料作成力 プレゼンテーション力	設計業務に対する取組意欲・積極性・信頼性・柔軟性が、記載された内容及びヒアリングから感じ取れ、区の望む学校の実現に向けて円滑な業務進行と成果が期待できる設計チームかどうか。 提出された資料及びヒアリング時の説明は、明快でわかりやすいものとなっているかどうか。
課題 I	ゾーニングについて	資料理解力 業務背景の理解度 計画発想力 問題発見姿勢と解決	資料より、本計画に必要な情報が的確に理解されているか。 資料より、本計画の背景・与条件・問題点が的確に理解されているか。

		力	与条件との整合がとれ、工学的知見に基づく実現性のあるゾーニングが提案されているか。また、その特徴がよく説明されているか。
課題Ⅱ	学校像について	発想力 独創性 表現力	本計画及び地域の特質を十分に理解し、それが魅力的かつ具体的に建物のデザインとして反映されているか。 図面は、適切かつわかりやすく表現されているか。
課題Ⅲ	環境負荷の低減について	環境に対する意識の度合 実現性への配慮 説明力	環境負荷の低減に対する認識は的確か。 本計画の予算・規模・目的を把握し、それに応じた適切で現実的な手法が提案されているか。 専門用語には、適切かつ簡潔でわかり易い解説が附されているか。

7 ヒアリング

技術提案書の説明とあわせて実施する。ヒアリングの日時、場所及び留意事項等は、第一次審査による選定後に別途通知する。

参加表明書

(業務名) 池袋第三小学校改築に伴う基本・実施設計業務

上記業務のプロポーザルに関して参加を希望しますので、関係資料を添えて参加表明書を提出します。

平成 年 月 日

豊島区長 高野 之夫 様

(提出者) 〒		
住所		
電話番号		
会社名		
代表者	役職名	
	氏名	印
担当者	氏名	
	TEL	
	FAX	
	Eメール	

※記入不要

整理番号

業務担当者一覧

管理技術者及び各担当技術者

役割	氏名	フリガナ	所属事務所
管理技術者			
意匠担当技術者			
構造担当技術者			
電気設備担当技術者			
機械設備担当技術者			
造園担当技術者			

管理技術者の業務実績等

①氏名		②生年月日 年 月 日 (才)			
③所属・役職					
④保有資格等		実務経験年数 () 年			
・ 一級建築士		(登録番号:)	(取得年月日: 年 月 日)		
・		(登録番号:)	(取得年月日: 年 月 日)		
・		(登録番号:)	(取得年月日: 年 月 日)		
⑤平成 14 年 4 月以降の同種または類似業務の実績					
業務名 (発注者名称)	受注形態	種別	立場	施設の概要	
				構造・規模・延床面積	完成年月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	として従事	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	として従事	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	として従事	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	として従事	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	として従事	m ²	年 月
⑥手持業務の状況 (提出日現在の手持の設計業務)					
業務名	受注形態	立場	施設の構造・規模 延床面積	履行期間	
	単独・共同体・協力 ()	として従事	m ²	年 月	～ 年 月
	単独・共同体・協力 ()	として従事	m ²	年 月	～ 年 月
	単独・共同体・協力 ()	として従事	m ²	年 月	～ 年 月

⑦過去の受賞歴（平成 14 年 4 月以降設計が完了し、実際に工事に着手されたものを対象とする。）

受賞した賞 (主催団体名称)	受賞 年月	施設名	施設の概要			受注形態
			用途	構造・規模 延床面積	完成 年月	
	年 月			m ²	年 月	単独・共同体 協力 ()
	年 月			m ²	年 月	単独・共同体 協力 ()
	年 月			m ²	年 月	単独・共同体 協力 ()
	年 月			m ²	年 月	単独・共同体 協力 ()
	年 月			m ²	年 月	単独・共同体 協力 ()

担当技術者（意匠）の業務実績等

①氏名		②生年月日 年 月 日（才）			
③所属・役職					
④保有資格等		実務経験年数（ ）年			
・一級建築士		（登録番号： ）		（取得年月日： 年 月 日）	
・		（登録番号： ）		（取得年月日： 年 月 日）	
・		（登録番号： ）		（取得年月日： 年 月 日）	
⑤平成 14 年 4 月以降の同種または類似業務の実績					
業務名 (発注者名称)	受注形態	種別	立場	施設の概要	
				構造・規模・延床面積	完成年月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	として従事	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	として従事	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	として従事	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	として従事	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	として従事	m ²	年 月
⑥手持業務の状況（提出日現在の手持の設計業務）					
業務名	受注形態	立場	施設の構造・規模 延床面積	履行期間	
	単独・共同体・協力 ()	として従事	m ²	年 月	～ 年 月
	単独・共同体・協力 ()	として従事	m ²	年 月	～ 年 月
	単独・共同体・協力 ()	として従事	m ²	年 月	～ 年 月

⑦過去の受賞歴（平成 14 年 4 月以降）						
受賞した賞 （主催団体名称）	受賞 年月	施設名	施設の概要			受注形態
			用途	構造・規模 延床面積	完成 年月	
	年 月			m ²	年 月	単独・共同体 協力 ()
	年 月			m ²	年 月	単独・共同体 協力 ()
	年 月			m ²	年 月	単独・共同体 協力 ()
	年 月			m ²	年 月	単独・共同体 協力 ()
	年 月			m ²	年 月	単独・共同体 協力 ()

担当技術者（構造）の業務実績等

①氏名		②生年月日 年 月 日（才）			
③所属・役職					
④保有資格等		実務経験年数（ ）年			
・		（登録番号：		）（取得年月日： 年 月 日）	
・		（登録番号：		）（取得年月日： 年 月 日）	
・		（登録番号：		）（取得年月日： 年 月 日）	
⑤平成 14 年 4 月以降の同種または類似業務の実績					
業務名 (発注者名称)	受注形態	種別	立場	施設の概要	
				構造・規模・延床面積	完成年月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	として従事	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	として従事	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	として従事	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	として従事	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	として従事	m ²	年 月
⑥手持業務の状況（提出日現在の手持の設計業務）					
業務名	受注形態	立場	施設の構造・規模 延床面積	履行期間	
	単独・共同体・協力 ()	として従事	m ²	年 月	～ 年 月
	単独・共同体・協力 ()	として従事	m ²	年 月	～ 年 月
	単独・共同体・協力 ()	として従事	m ²	年 月	～ 年 月

担当技術者（電気）の業務実績等

①氏名		②生年月日 年 月 日（才）			
③所属・役職					
④保有資格等		実務経験年数（ ）年			
・		（登録番号：		）（取得年月日： 年 月 日）	
・		（登録番号：		）（取得年月日： 年 月 日）	
・		（登録番号：		）（取得年月日： 年 月 日）	
⑤平成 14 年 4 月以降の同種または類似業務の実績					
業務名 (発注者名称)	受注形態	種別	立場	施設の概要	
				構造・規模・延床面積	完成年月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	として従事	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	として従事	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	として従事	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	として従事	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	として従事	m ²	年 月
⑥手持業務の状況（提出日現在の手持の設計業務）					
業務名	受注形態	立場	施設の構造・規模 延床面積	履行期間	
	単独・共同体・協力 ()	として従事	m ²	年 月	～ 年 月
	単独・共同体・協力 ()	として従事	m ²	年 月	～ 年 月
	単独・共同体・協力 ()	として従事	m ²	年 月	～ 年 月

担当技術者（機械）の業務実績等

①氏名		②生年月日 年 月 日 (才)			
③所属・役職					
④保有資格等		実務経験年数 () 年			
・		(登録番号:)		(取得年月日: 年 月 日)	
・		(登録番号:)		(取得年月日: 年 月 日)	
・		(登録番号:)		(取得年月日: 年 月 日)	
⑤平成 14 年 4 月以降の同種または類似業務の実績					
業務名 (発注者名称)	受注形態	種別	立場	施設の概要	
				構造・規模・延床面積	完成年月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	として従事	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	として従事	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	として従事	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	として従事	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	として従事	m ²	年 月
⑥手持業務の状況 (提出日現在の手持の設計業務)					
業務名	受注形態	立場	施設の構造・規模 延床面積	履行期間	
	単独・共同体・協力 ()	として従事	m ²	年 月	～ 年 月
	単独・共同体・協力 ()	として従事	m ²	年 月	～ 年 月
	単独・共同体・協力 ()	として従事	m ²	年 月	～ 年 月

担当技術者（造園）の業務実績等

①氏名		②生年月日 年 月 日（才）		
③所属・役職				
④保有資格等		実務経験年数（ ）年		
・		（登録番号： ）（取得年月日： 年 月 日）		
・		（登録番号： ）（取得年月日： 年 月 日）		
・		（登録番号： ）（取得年月日： 年 月 日）		
⑤平成 14 年 4 月以降の業務の実績				
業務名	受注形態	立場	施設の概要	
			敷地面積	完成年月
	単独・共同体・協力 ()	として従事	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	として従事	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	として従事	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	として従事	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	として従事	m ²	年 月

協力事務所の名称等

事務所名		代表者氏名	
所在地			
協力を受ける理由 及び具体的内容			
分担業務分野			

事務所名		代表者氏名	
所在地			
協力を受ける理由 及び具体的内容			
分担業務分野			

事務所名		代表者氏名	
所在地			
協力を受ける理由 及び具体的内容			
分担業務分野			

事務所名		代表者氏名	
所在地			
協力を受ける理由 及び具体的内容			
分担業務分野			

提案趣旨書

以下の①、②について記述すること。

- ① 『学校を設計するにあたり、何を大切と考え、その実現のためにどのような姿勢で取り組んできたか、過去の実績や経験を例に説明し、それを本設計においてどのように生かすことができるか。』
- ② 『基本構想・計画や提言書の内容について、本設計業務を進めるにあたり、何を重要なこととして取り組みたいと考えるか、また、その実現に当たってどのような設計の進め方を考えているか。』

記述の内容・表現方法は自由とするが、文字の大きさは10.5ptとし、提出者（協力事務所を含む。）を特定することができる内容の記述（具体的な社名、自社の作品の写真・図面・パース・模型写真等）を記載してはならない。

※ A3用紙1枚とし、枠等は特に設けなくてもよい。ただし、タイトルと整理番号欄は記載する。

※ レイアウトは自由とするが、文字は10.5ptとする。

※ 提出者（協力事務所を含む。）を特定することができる内容の記述（具体的な社名等）を記載してはならない。

※記入不要

整理番号 No.

技術提案書

(業務名) 池袋第三小学校改築に伴う基本・実施設計業務

上記業務について技術提案書を提出します。

平成 年 月 日

豊島区長 高野 之夫 様

(提出者) 〒

住所

電話番号

会社名

代表者 役職名

氏名

印

担当者 氏名

TEL

FAX

Eメール

※記入不要

整理番号

提出者区分

池袋第三小学校改築に伴う 基本・実施設計業務プロポーザル 技術提案書

(提出者) 〒	
住所	
電話番号	
会社名	
代表者	役職名
	氏名
担当者	氏名
	TEL
	FAX
	Eメール

業務実施方針

業務の実施方針	※ 業務への取組体制、設計チームの特徴、特に重視する設計上の配慮事項（様式 14 に記載する内容を除く。）、その他の業務実施上の配慮事項等を簡潔に記述する。 なお、提出者（協力事務所を含む。）を特定することができる内容の記述（具体的な社名等）を記載してはならない。

※ A3用紙1枚とし、枠等は特に設けなくてもよい。ただし、タイトルは記載する。

※ レイアウトは自由とするが、文字は読みやすい大きさとする。

※ 提出者（協力事務所を含む。）を特定することができる内容の記述（具体的な社名等）を記載してはならない。

課題に対する提案

_____についての提案

- ※ 各テーマ毎にA3用紙1枚とし、枠等は特に設けなくてもよい。ただし、タイトルは記載する。
- ※ レイアウトは自由とするが、文字は読みやすい大きさとする。
- ※ 提出者（協力事務所を含む。）を特定することができる内容の記述（具体的な社名等）を記載してはならない。

池袋第三小学校改築に伴う基本・実施設計業務

プロポーザル質問票

質問者 連絡先	会社名	
	部署	
	担当者氏名	
	TEL	
	FAX	
	メールアドレス	
質問事項		

池袋第三小学校改築
に伴う基本・実施設計業務
プロポーザル実施要項

平成 24 年 7 月

豊 島 区

〒170-8422 東京都豊島区東池袋一丁目18番1号
豊島区教育委員会事務局 教育総務部
学校施設課学校改築推進グループ
電話：03-3981-1143（直通）
FAX：03-3981-1416